

令和6年度第5回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和7年3月3日(月) 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 安藤保信

委員 江崎弘 坪井兼俊 小塚勝好

(2) 事務局

書記長 堀尾政美

書記 林真吾 佐藤浩介 毛利文香 保子明德

4 議題

選挙人名簿に登録する日の変更について

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第33号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

事務局： ただ今から令和6年度第5回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。はじめに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしくお願いたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、「選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告」と「定時登録についての議案」の計2件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

事務局： それでは、以降の議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は2件です。はじめに、「選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告」について、説明を求めます。

事務局： 内容につきまして、ご説明いたします。次第の次ページの告示の写しをご覧ください。

公職選挙法第22条第1項の規定により登録月の1日が条例で定められた地

方公共団体の休日に当たる場合は、同日の直後の地方公共団体の休日以外の日
に選挙人名簿の登録を行う日を変更することができることとなっております。
3月1日は土曜日でしたので、地方公共団体の休日以外の日当たる本日を選
挙人名簿の登録の日とさせていただきます。

また、公職選挙法施行令第14条第1項の規定により、選挙人名簿の登録を
行う日を変更した場合には登録を行う日を告示しなければならないと明記され
ております。

以上で説明を終わります。

委員長： 事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。

質疑のある方のご発言をお願いします。

委員： (なし)

委員長： ないようですので質疑を終わります。

次に議題2についてです。事務局に議案第33号「選挙人名簿に登録する者
を定めること」について、説明を求めます。

事務局： 議案第33号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明しま
す。令和7年3月3日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく
選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局からの説明及び名簿の回覧が終わりました。ここで、質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

委員： (なし)

委員長： ないようですので質疑を終わります。それでは、採決に入ります。

議案第33号について、賛成の方の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。

以上で、本日の議題は終了となります。その他で何かありましたらお願いい
たします。

事務局： 事務局から3点報告をいたします。

本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報
告いたします。

また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員
への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

最後に、次回の選挙管理委員会につきましては、6月2日(月)に開催する
予定ですのでよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上です。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和6年度第5回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和7年3月31日

委員長 安藤保信

委員 江崎弘

委員 坪井兼俊

委員 小塚勝好